

旧穂北中学校の施設の現状についてご説明いたします。

学校施設については、校舎や体育館のほかに、プールや倉庫など様々な建物がありますが、本日は主に校舎と体育館について説明いたします。

お配りしております資料をご覧ください。

旧穂北中学校には、校舎が3棟、体育館が1棟ございます。

校舎1は3階建てで、各階5つ程度の教室が、校舎2は2階建てで、各階3つの教室が、校舎3は2階建てで、各階2つの教室があります。

築年数は校舎1と校舎3が今年度で50年になり、校舎2は今年度で64年になります。体育館の築年数は今年度で41年になります。

校舎はいずれも、昭和57（1982）年以降の新耐震基準より前の旧耐震基準によるものであったため、耐震診断を経て、補強が必要な校舎の耐震改修は完了しております。

令和2年3月策定の「西都市学校施設等長寿命化計画」に記載されております、劣化状況評価の健全度の数値はいずれの校舎も50点以下であり、また、体育館は75点ではありますが、現在はこれより劣化している状況であると考えられます。

校舎、体育館ともに雨漏り箇所があり、校舎の痛みが激しく、空調も故障気味であり、これまでに、南校舎のトイレブース修繕、階段手すり設置工事、防火設備不備箇所修繕などを行っており、令和元年度から令和7年度までで、550万円ほどの修繕料や工事費がかかっております。

災害の際の避難所（地震、土砂災害のみ）となっておりますが、これまで避難所として使用したことはありません。

また、体育館は夜間等に地域住民の方が定期的に使用されていますが、今年度はバドミントンの1団体のみとなっております。

敷地内に民地があり、黒の点線で囲んだ部分が借地です。校舎1のある土地はすべて借地であり、借地料を年間160万円ほど支払っております。

次に、施設の利活用に関する市の基本的な考え方についてご説明いたします。

敷地も含めた施設全体のほか、校舎単位又は体育館やグラウンドのみといった利活用も考えられますが、昨年11月に庁内の公有財産利活用検討委員会において検討を始め、庁内の他の部署での利活用や、企業誘致、企業等への売却の可能性などについて意見を重ねているものの、いずれの施設も老朽化が著しいため、現時点では具体的な活用策はまとまっておりません。

しかし今後、一部校舎や体育館を災害備蓄品の倉庫として、あるいは、旧三財中学校のように埋蔵物の保管先として活用することも考えられます。

本日、皆様から出されたご意見やご要望も踏まえ、今後、公有財産利活用検討委員会で検討し、利活用方針を決めていきたいと考えております。

なお、穂北づくり協議会の役員会にてご意見を伺った際には、

- ・利益を出さないと維持は困難である。
- ・体育館とほきた館の共存を整理してはどうか。
- ・運動場は非常に水はけが良いので、何らかの形で活用したい。

といったご意見があったところであります。

このように利活用について検討していき、最終的に有効な利活用方法がなければ、施設の現状から解体することになると思われまますので、解体となった場合の解体費用や解体に対する補助金についてご説明いたします。

「解体費試算」のところをご覧ください。

こちらは令和7年3月に作成された「都市再生整備計画」に記載されているものであり、令和6年度に市建設課が試算したものになります。

資料にありますとおり、旧穂北中学校の解体費用は、校舎が3つで約9,000万円、体育館が約3,400万円、プールほかの施設を合わせると約1億3,900万円となっております。しかし、近年の物価高騰により、解体費用は更に上がるものと予想されます。

次に、「施設の除却に係る補助等」のところをご覧ください。

活用を予定している補助金は中学校再編に関連する補助金であり、令和11年度までに完了する解体費用が補助金（都市構造再編集中支援事業費補助金）の対象となります。補助金を活用することで、市が負担する費用は2分の1（50%）になります。また、解体費用から補助金を差し引いた市が負担する分を借金して返す場合、借金した金額の3割から5割に対して国の交付税が措置されますので、市の負担はかなり少なくなり、30%程度になる見込みであります。解体までには、解体のための設計や補助金申請手続きが必要となるため、今年度中には方針を決定し、解体となれば負担が少ないうちに解体することを考えております。